

議案第53号

葛飾区立学校設置に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年6月5日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

渋江小学校と木根川小学校を統合し、校名を東四つ木小学校とする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区立学校設置に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区立学校設置に関する条例（昭和31年葛飾区条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表1の部葛飾区立渋江小学校の項及び葛飾区立木根川小学校の項を削り、同部に次のように加える。

〃 東四つ木小学校	〃 東四つ木二丁目13番1号
-----------	----------------

付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。